

(公社) 盛岡法人会 オンラインセミナー

令和3年4月から対象が拡大!

「同一労働同一賃金」対応のポイント

～働き方改革で、管理者に求められていること～



Zoom 使用

コロナウイルスの影響が残る中、2021年4月1日に中小企業でも働き方改革関連法が施行されます。施行前に正社員と非正規雇用社員の待遇の格差を是正しておくことが必要です。そこで、企業として実際にどんな対応をすればよいのか具体的に説明します。この機会にぜひご参加ください。

2021年2月25日(木) 15:30~17:00

講座内容

社会保険労務士

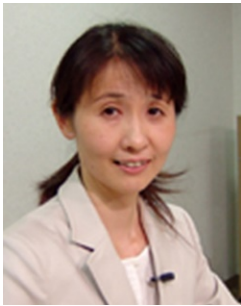
のざわ なおこ
野澤 直子 氏

<講師プロフィール>

慶応義塾大学卒業。金融機関勤務を経て、平成9年社会保険労務士の資格を取得。平成10年1月より舟木経営労務事務所入所、現在に至る。

◆分野専門◆

企業の労務相談、社会保険手続き、新入社員研修、管理職研修、パワハラ・セクハラ研修、年金研修 など



1. 働き方改革の2つの柱
 - ①労働時間法制の見直し
 - ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
 2. 同一労働同一賃金
 - ①不合理な待遇差をなくすためのルールの整備、ガイドラインで求められている同一労働同一賃金とは
 - ②待遇に関する説明義務の強化
 3. 働く方改革で留意したいこと他の事項
 - ①年間5日間の有給休暇取得の義務化
 - ②残業時間の上限制限
 - ③労働時間の把握の義務化
- ※最新の情報提供のためカリキュラムが変更になる場合がございます。

受講料 無料 定員 先着50名

お申込み締切り: 2月21日(日)

こちらのQRコードを読み取って、お申込みサイトへアクセスしてください。

お問合せ 盛岡法人会 moriokaho@ictnet-ne.jp TEL: 019-654-4955

申込方法 下記申込サイトよりお申込みください。
<https://rod-m.com/2102252/0713.html>



オンラインセミナーへの申込みから当日の参加までの手順になります。

スマートフォンやタブレットでのご参加も可能です。

1 お申し込み

お申し込みサイトの参加希望フォームより必要事項を入力・送信

2 申込締切後

申込締切後、オンラインセミナー事務局より参加案内メールが届く

3 前日

前日に参加案内メールが届き、メール文中のリンクよりテキストをダウンロード

4 当日

参加案内メールに記載のURLからセミナーに参加
※30分前から入場可能

※登録フォームは盛岡法人会およびROD-ライブセミナー運営会社の株式会社ブレンに送信されます。

※登録フォームにてご記入いただいた個人情報は「お問い合わせの対応」および「本サイトの情報提供」に関する業務のみで使用されます。

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。

- 本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、盛岡法人会および株式会社ブレンは一切責任を負いません。
 - (1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェアなどのスペック、設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
 - (2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- インターネット環境等に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知おき願います。